

☆職長の実務経験が4年以上の方で受講を希望される方はご相談ください☆

☆職長（リーダー・主任・係長等）の上司の方の受講もご相談ください☆

令和6年6月1日

関係事業主各位

（一社）佐久労働基準協会

会長 小宮山 完治

職長教育を修了してから5年以上経過していませんか？

労働災害防止を推進する上で職長等の果たすべき役割は非常に重要です
労働災害の動向、社会経済情勢、職場環境の変化等に対応する職長の定期教育は必要不可欠です

製造業における

職長の能力向上教育

開催のご案内

厚生労働省より令和2年3月31日（厚生労働省労働基準局長基発0331第7号）、製造業における『職長能力向上教育（再教育）』が施行されました。ここでは職長の業務に就いて概ね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に行うものとする旨規定しています。就任時の教育だけでなく、定期的な再教育によって職長のレベル向上を行う必要があります。

この教育は、事業主に代わって当協会が実施するものです。本教育を修了された方には修了証を交付いたします。
なお、建設業につきましては、別途講習会を実施いたしますので、そちらを受講されますようお願いいたします。

【受講対象】

- ・ 職長の業務に就いて概ね5年が経過する方
- ・ 機械設備等を大幅に変更した事業場の職長の方

記

1. 講習の日時、会場、締切日、定員

開催日時	令和6年8月8日（木） 8時40分から受付をし、9時開講
会場	佐久地区トラック研修会館 佐久市瀬戸1026-4
締切日	令和6年7月25日（木）
定員	50名 締切前でも定員になり次第受付を終了します

2. 申込方法

受講申込書に受講料・テキスト代を添えて申込締切日までにお申込みください。

◇申込先 （一社）佐久労働基準協会 〒384-0017 小諸市三和1-4-7

TEL:0267-22-3841 FAX:0267-25-1008

3. 受講料・テキスト代（消費税10%込）

受講料	労働基準協会会員事業所の方	1名	8,800円
	労働基準協会会員以外の方	1名	11,000円
テキスト代		1冊	990円

8月8日 佐久会場

職長の能力向上教育 申込書

フリガナ		※協会	※受講No.
氏名		佐久	
生年月日	昭和 平成 年 月 日	加入されている労働基準協会名を下記【 】内に記入して下さい。加入されていない場合は会員以外に○をして下さい。	
現住所	〒	【 】労働基準協会会員事業場 会員以外	

上記のとおり申し込みます

令和 年 月 日

郵便番号 〒

事業所所在地

事業場名

事業主職氏名

[職長教育修了年月日]

昭和・平成 年 月 日

※申込書裏面に修了証の写しを添付してください

申込担当者氏名

TEL:

FAX:

(一社) 佐久労働基準協会長 殿

※受講料	※テキスト	※合計
会員	□990	□9,790
会員外		□11,990
※領収月日	※領収者	

[個人情報について] ご記入いただきました個人情報につきましては、講習修了の履歴・修了証の発行を行うもので当協会が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※受講票に受講者氏名を記入し、切り離さずにお申込み下さい。

職長の能力向上教育 受講票

※協会名	※受講No.	受講者氏名	講習日 令和6年8月8日
佐久			講習場所 佐久地区トラック 研修会館

* 8時40分~8時55分の間にこの受講票を提示し受付をして下さい

* 協会名・受講No.で指定された席に着席して下さい

* 筆記用具、昼食を持参してください

※テキスト	8月8日
当日	

職長教育修了証写し貼付欄

4.受講の取消し

講習会の7日前(8/1)までにご連絡の場合・・・全額ご返金させていただきます。

(※振込でのご返金をご希望の場合、手数料は差し引かせていただきます。)

上記以外の場合(当日含む)・・・テキストのみお渡しし、受講料の返金はいたしませんので、予めご了承ください。

※受講者を変更する場合も、講習7日前までにお問い合わせいたします。

5.修了証の交付 全科目を受講した方に修了証を交付します。

6.講習科目・時間・講師

月 日	講習科目・講習時間	講 師
8月8日	9:00～17:00(昼食12:00～13:00) [基本項目] 1.職長の役割と職務 2.製造業における労働災害の動向 3.「リスク」を踏まえた労働災害防止活動 4.「リスクアセスメント」と講ずる措置 5.異常時等における措置 6.部下に対する指導力の向上 7.法令改正の動向 [専門項目] 部下に対する指導力の向上 <コミュニケーション力> 職長としてのヒューマンスキルを磨いて、労災防止を支える 双方向コミュニケーション力を高める [グループ演習] 部下に対する指導力の向上 現場にリーダー「職長」としてのリーダーシップの実践を見直して、明日からの改善に結び付ける	(一社)佐久労働基準協会講師 RSTトレーナー /産業カウンセラー 畑 典之

7.教育方法 小グループに分かれての討議方式を併用します。

8.その他 グループ演習があるため、各自マスクを持参してください。